

平成 26 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 イーター電機工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山本 浩之
 (J A S D A Q ・ コード 6891)
 問合せ先
 役職・氏名 管理部長 増田 幸一
 電 話 03-3745-6740

第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式発行に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 5 月 15 日開催の当社取締役会において、第三者割当（デット・エクイティ・スワップ）による新株式の発行（以下、「本第三者割当増資」という。）を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成 26 年 5 月 31 日
(2) 発行新株式数	普通株式 862,000 株
(3) 発行価額	1 株につき 58 円
(4) 調達資金の額	49,996,000 円 全て現物出資（デット・エクイティ・スワップ）の払込みの方法によります。
(5) 資本組入額	1 株につき 29 円
(6) 資本組入額の総額	24,998,000 円
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(8) 割当先及び株式数	山陽電子工業株式会社 862,000 株
(9) 現物出資財産の内容及び価額	山陽電子工業株式会社が当社に対して有する金銭債権 元本 50,000,000 円のうち 49,996,000 円

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社グループにおきましては前期第 1 四半期末から受注高が増加傾向で推移しており売上高は当初予想を上回って推移いたしました。一方では、為替変動の影響等により、かねてより実施しております原価削減策及び経費削減策の効果の一部が未実現のまま推移した結果、利益水準の高騰はいまなお時間を要する状況が続いております。同時に受注の増加により、今後、なお一層の増産に向けた対応策を講じ、推進していく上において、新たな資金需要が発生する事が予想されることから、さまざまな手法による資金調達策を講じておりますが、その一環として本年 1 月に保有する関係会社株式を当該関係会社役員に売却いたしました。当該株式は譲渡制限付株式であり、譲渡可能な対象者は限定的なものの、当該株式の売買実績価格を基に検討の上、適正な価格で売却しました。しかしながら、売却価格は当社の帳簿価格から 53% 下方乖離することから、売却価格と帳簿価格との差を特別損失として計上し自己資本を毀損するため、社内においても慎重に売却の検討を行いました。が、運転資金が不足し、他の選択肢もないことから、やむを

得ないとの結論にいたりました。その時点より、売却に伴う特別損失の計上によって直ちに債務超過には至らないものの、自己資本の悪化は免れないことから、自己資本の回復を目的とする資本政策についても同時に検討を進める必要性を認識し、山陽電子工業株式会社と交渉を進めてきた結果、今回の本第三者割当増資を行うことといたしました。

(2) デット・エクイティ・スワップによる第三者割当増資を行うこととした理由

当社は現時点において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、平成 26 年 2 月 13 日に関東財務局に提出しました四半期報告書におきましても、継続企業の前提に関する重要な不確実性がある旨の注記を行っております。

このような状況の下、今回の増資の目的が自己資本の回復であること、また、実行の確実性の観点から当社に対する債権を現物出資する方法による第三者割当増資を最良の方法であると判断し、持分法適用関連会社である山陽電子工業株式会社を割当先として交渉してまいりました。同社は、岡山県岡山市において昭和 38 年に設立され、通信放送設備・機器の設計、製作、施工、保守業務および医療・産業機器の製造販売等を中心に事業を展開しており、平成 12 年からは当社の子会社として、また平成 23 年 7 月からは持分法関連会社として当社グループに大きく貢献してきております。特に平成 22 年 4 月からは、当社製品の総販売代理店として当社の業績改善にむけて共に臨んでおり、現状の経営状態及び経営方針についての十分な理解もいただいております。このような中において、山陽電子工業として当社の株式を所有することは、両社の協力体制の基盤強化に資することもあるとのご理解を頂きましたが、同社も近年にない受注高騰の折柄、新規資金の調達を必要としており、金銭による出資には即応しかねる状況にあることから、平成 22 年 2 月に当社の決済資金が不足した折に、短期資金として融通頂いたものの当社の資金事情から期日を既に経過しつつもいまだ返済が実現していない金銭債権元本 50,000,000 円のうち 49,996,000 円を現物出資いただくことで交渉し、同意いただきました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 現物出資の対象となる債権（当社の債務）

- ①借入先：山陽電子工業株式会社
- ②借入金額：50,000,000 円
- ③金利：3%
- ④借入日：平成 22 年 2 月 22 日
- ⑤元本及び利息の返済期日：平成 22 年 6 月 30 日
- ⑥担保：特に無し
- ⑦連帯保証：特に無し

尚、借入金額から今回の現物出資対象金額を差し引いた金額4,000円は別途返済する予定です。

(2) 調達する資金の具体的な用途

本第三者割当増資は、当社に対する金銭債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）によるものであります。本現物趣旨の対象となる金銭債権は平成 22 年 2 月度の当社運転資金として山陽電子工業（株）から短期的に融資していただいたにもかかわらず、期日到来時点から今日まで当社の資金事情から月次の利払いのみで元本返済を猶予していただき今日まで返済はなされておられません。今回、当社の申し出に対し、これまでの経緯と現状を踏まえ、また今後の事業展開における両社の関係性強化の観点から有意なものとして現物出資に応諾いただいたものです。

4. 調達する資金用途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、金銭債権元本50,000,000円のうち49,996,000円を現物出資するデット・エクイティ・スワップによるものであり、新たな金銭出資による資金調達はありませんが、本第三者割当増資を実施することにより、有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の強化を図ることができ、企業価値の向上に資するものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

新株式の発行価額につきましては、本件増資にかかる取締役会決議日の直前営業日の株式会社東京証券取引所JASDAQ 市場における当社株式の終値である59 円を参考にして、58円(ディスカウント率2.0%)といたしました。

なお、当該発行価額は、取締役会決議日の直前営業日までの1ヶ月平均株価から5.2%のディスカウント、同日までの3ヶ月平均株価から9.7%のディスカウント、同日までの6ヶ月平均株価から20.8%のディスカウントとなっております。

発行決議日の直前営業日の終値を発行価額として採用した理由は、上場株式の公正な価格を算定する際には、株価操作を目的とする不正な手段を用いた取引がなされた場合や、株式市場全体が不安定な動きをしている場合や、当該株式の市場価格が算定直前のある一定の時期に当該上場会社の業績等に関係なく大きく変動している場合など、通常の形態の取引以外の要因によって市場価格が影響され、それが企業の客観的価値を反映しないなどの特段の事由のない限り、算定時に最も近い時点の市場価格を算定の基礎に用いることが相当とされているところ、当社の株価については、かかる特段の事由も見出せず、現在の株価は通常の形態の取引によって形成された市場価格であり、したがって、算定時に最も近い時点の市場価格である取締役会決議日の前営業日の終値が、当社株式の公正な価格を現時点において算定するにあたり基礎とすべき価格であると判断したからであります。また、発行決議日の直前営業日の終値より2.0%ディスカウントした理由は、山陽電子工業株式会社の経営状況及び財政状況を勘案すると、今回の第三者割当により発行される株式数を山陽電子工業株式会社が引き受けることは、山陽電子工業株式会社の財政に与える影響が大きく、株価下落に備えて一定のディスカウントは必要であると双方認識したうえで、決定いたしました。なお、当該発行価額は、日本証券業協会の第三者割当増資等の取扱いに関する指針に準拠した方法により算定しております。また、これにより算定した発行価額については、会社法第199条第3項に規定されている特に有利な金額には該当しないと判断しております。なお、当該金額判断に当たっては、当社監査役3名(全員が会社法上の社外監査役)から、今回の発行株式数、発行価額が市場に与える影響は軽微であると考えられることから、上記算定根拠を含め割当予定先に特に有利でなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

現在の当社の発行済株式総数は9,511,067株(総議決件数9,500個)、本第三者割当にかかる新株式発行株式数は862,000株(議決件数862個)であり、現在の発行済株式総数の9.1%(議決件数における割合は9.1%)に相当し、一定の希薄化が生じます。しかしながら、「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおり、本件により有利子負債の圧縮及び自己資本比率の向上による財務体質の強化を図ることができ、結果として、企業価値が向上し、株主価値の向上が図られることで既存株主の皆様の利益に資するものと考えており、合理性があると判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

① 商号	山陽電子工業株式会社
② 本店所在地	岡山県岡山市中区長岡4番地73
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西川貴生

④ 事業内容	電機通信設備、電気設備の設計、製作、施工、保守業務等		
⑤ 資本金の額	443百万円		
⑥ 設立年月日	昭和38年8月		
⑦ 発行済株式数	7,992,000株		
⑧ 決算期	12月		
⑨ 従業員数	99名		
⑩ 主要取引先	国土交通省、クラウン無線		
⑪ 主要取引銀行	商工組合中央金庫		
⑫ 大株主及び持分比率	イーター電機工業株式会社 23.7%		
⑬ 当社との関係等	資本関係	当社は山陽電子工業株式会社の発行済み株式総数の23.7%に相当する1,898,000株を所有しております	
	人的関係	当社の従業員1名が当該会社の役員をしております。	
	取引関係	山陽電子工業株式会社は、当社製品の総販売元であります	
	関連当事者への該当状況	持分法適用関連会社であります	
⑭ 最近3年間の経営成績及び財政状態(単位:百万円)			
	平成23年12月期	平成24年12月期	平成25年12月期
純資産	2,062	2,149	2,346
総資産	4,587	4,587	4,920
売上高	6,750	5,913	6,690
営業利益	222	206	319
経常利益	204	186	289
当期純利益	122	110	214
1株当たり当期純利益(円)	15.31	13.86	26.83
1株当たり配当金(円)	3	2.5	3

*なお、割当予定先、割当予定先の代表者、役員、株主及び取引先等につきましては、直接および周辺のヒアリング等により、暴力団等の反社会的勢力とは一切関係ないことを確認しており、また、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

(2) 割当先を選定した理由

割当先については、当社の持分法適用関連会社であります。当社グループの現状の経営状態及び経営方針についての十分な理解があり、グループの基盤をより一層強化できること、有利子負債額を圧縮し、自己資本を充実させることが可能となることから、山陽電子工業株式会社を割当先として交渉した結果、金銭債権元本50,000,000円のうち49,996,000円を現物出資いただくことに同意いただきました。

なお本新株式の割当先につきましては、反社会的勢力とは関係ない旨の誓約書を頂戴しております。

(3) 割当先の保有方針

各割当先からは、一層の関係強化の主旨に鑑み、長期的に継続して当社株式を保有する意向であることを確認しております。

また、当社と割当先との間におきまして、割当先が払込期日から2年間において当該株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数等の内容を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること並びに当該報告内容が公衆の縦覧に供されることにつき、確約書を締結する予定であり、割当先よりその内諾を得ています。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

本第三者割当増資につきましては、当社に対する金銭債権の現物出資により行われます。そのため、現物出資の対象となる財産については、会社法の規定により原則として検査役の検査（会社法第207条第1項）若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査（同上第9項第4号）が義務付けられております。しかし、現物出資の対象となる財産が増資を行う会社に対する金銭債権の場合には、会計帳簿によりその実在性が確認できるとともに、帳簿残高の範囲内であれば資本充実に支障がないことから、検査役の検査若しくは弁護士、公認会計士又は税理士等による調査の必要がないこととされております。（同条第9項第5号）。そのため、本第三者割当増資において、現物出資の対象となる財産は割当先の当社に対する金銭債権であることから、当社におきましても当該財産（当社の債務）の実在性及びその残高につき、当社の会計帳簿により確認いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成26年3月31日現在）		募集後	
北川 浩	16.94%	北川 浩	15.54%
日本証券金融株式会社	5.12%	山陽電子工業株式会社	8.30%
白石 裕	2.91%	日本証券金融株式会社	4.69%
松浦 行子	2.73%	白石 裕	2.67%
石原 博	2.44%	松浦 行子	2.50%
楽天証券株式会社	1.78%	石原 博	2.24%
サンワテクノス株式会社	1.42%	楽天証券株式会社	1.63%
株式会社SBI証券	1.24%	サンワテクノス株式会社	1.31%
株式会社クラウン無線	1.24%	株式会社SBI証券	1.13%
池田 国人	0.78%	株式会社クラウン無線	1.13%

8. 今後の見通し

本第三者割当による当社の連結及び単体の業績への影響につきましては、軽微と考えます。本件で当社株式を長期にわたり保有いただける株主が増えることは、経営の安定化につながり、長期的に企業価値向上につながると考えております。

(企業行動規範上の手続き)

企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、①希釈化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないこと（新株予約権又は取得請求権すべてが権利行使された場合であっても、支配株主の異動が見込まれるものではないこと）から、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）（単位：百万円）

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
売上高	5,089	3,165	3,229
営業利益	277	92	△22
経常利益	136	29	△21
当期純利益	△449	△351	△150
1株当たり当期純利益（円）	△47.34	△37.03	△15.80
1株当たり配当金（円）	—	—	—
1株当たり純資産（円）	57.75	23.18	10.40

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成26年3月31日現在）

種類	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,511,067株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—株	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
始値	73円	72円	61円
高値	91円	86円	138円
安値	54円	55円	46円
終値	71円	61円	61円

② 最近6か月間の状況

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
始値	60円	62円	88円	79円	69円	62円
高値	62円	138円	112円	80円	70円	65円
安値	52円	62円	80円	66円	58円	58円
終値	61円	89円	82円	70円	61円	62円

③ 発行決議日（又は前日）における株価

	平成26年5月14日現在
始値	58円
高値	59円
安値	58円
終値	59円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

10. 発行要領

(1) 発行新株式数	普通株式 862,000 株
(2) 発行価額	1 株につき 58 円
(3) 発行価額の総額	49,996,000 円
(4) 資本組入額	1 株につき 29 円
(5) 資本組入額の総額	24,998,000 円
(6) 募集又は割当方法	第三者割当の方法によります。
(7) 申込期日	平成 26 年 5 月 31 日
(8) 払込期日	平成 26 年 5 月 31 日
(9) 割当先および割当株式数	山陽電子工業株式会社 862,000 株

以 上